

県営農業水利施設ストックマネジメント事業

【事業の目的】

基幹的な農業水利施設について、施設の機能診断により策定された機能保全計画に基づく対策工事を実施し、既存施設の有効活用と長寿命化を図る。

整備前



整備後



公共事業新規評価調書(維持系)

本部・部名	農林水産部	課名	農地整備課	事業名	農業水利施設ストックマネジメント事業
種別	土地改良	事業区分	維持管理		

事業目的	県営土地改良事業により造成された基幹的な農業水利施設について、施設の機能診断に基づく予防的な機能保全対策工事を実施し、既存施設の有効利用と長寿命化を図る。
------	---

定性評価	自然環境保全	環境情報協議会を開催し、事業実施に伴う環境配慮事項について調整を行う。
	生活環境対策	排ガス対策機械を使用する
	コスト縮減策	より経済的な工法を検討し採用する。
	その他	

箇所番号	路河川名及び地区・箇所名	所在地		総事業費 (百万円)	完成予定年度	評価視点:位置付け										評価視点:必要性・効果										評価視点:実施環境						評価	判断										
		市町村名	大字等			評価指標:計画の策定状況		評価指標:健全度評価				評価指標:防災効果 (防災効果の高い施設)		点数計	評価指標:費用対効果 (B/C)		評価指標:施設の劣化状況 (施設造成後の経過年数)				評価指標:施設の影響度		点数計	評価指標:事業推進状況		評価指標:管理の実施状況																	
						機能保全計画が策定されている。 若しくは、機能保全計画が策定されているが、対策内容、時期が計画と異なる。	点数	S-1	S-2	S-3	S-4 S-5	点数	該当あり		該当なし	点数	費用対効果 (B/C) が1.0以上	点数	標準耐用年数より10年以上経過している	標準耐用年数を経過している	標準耐用年数の半分以上を経過している	標準耐用年数の半分以上を経過していない		点数	受益面積が500ha以上	受益面積が200ha以上	受益面積が200ha未満	点数	関係市町の同意が得られ、受益者の大部分の同意が得られる。 若しくは土地改良区の総会又は総代会において事業実施に関する議決が得られている。	点数	毎年、定期的に点検・整備を実施している			数年に1回程度、点検・整備を実施している	異常時に点検・整備を実施している	点検・整備を実施していない	点数						
																																						点数計	点数	点数	点数	点数	点数
1	宮の前	唐津市	双水	73.0	H32	50		50		20					20		0		0	70	50	50	30					30		10		10	90	50	50	50				50	100	B A A	I
2	国見	有田町	古木場	325.0	H34	50		50		20					20	20			20	90	50	50	20	20				20	20		20	90	50	50	50			50	100	A A A	I		